

■千代田区都市計画マスタープラン改定素案 意見交換における意見概要及び対応の方向性

資料2-4

(都市計画マスタープラン改定検討部会及び特別委員会の意見、その他の修正)

(1) 改定検討部会

NO	意見箇所		意見の概要	対応の方向性
	章	項目		
1	全般		都市計画マスタープランが改定された後、どのように活かされて、どのように都市計画行政の実務となっていくか、見える形にしていくことが必要である。(小澤委員)	現時点で具体的に記載できるものとして、第3章や第5章において、川沿いのまちづくりガイドライン、地域エネルギーデザイン、エリアマネジメント推進ガイドラインなどの策定に向けた検討の方向性を示しています。また、都市計画マスタープラン改定後に策定する分野別計画等の中でも検討していきます。
2	全般		文化、アートとして何を捉えているか具体的に見えてこない。自分たちが住んでいるエリアで区が運営している文化施設、芸術に対する取り組みが享受できる施設などの具体性が見えない。将来、これだけの芸術・文化の施設が増える、まちの特性からクリエイティブな活動の場所が今後必要である、などの具体性が欲しい。(中村(政)委員)	ご指摘を踏まえて、都心の空間活用や界隈の文化的風景等との関連性が見えるよう、アート活動、日常を豊かにする様々な活動、国際交流等の記述を、第3章 テーマ2の方針2、3(56・57p)、テーマ3の方針3(66p)に追記しました。具体的な施設整備については、公共施設の適正配置を考える必要等もあり、都市計画部門だけで決められないところもありますので、重要なご指摘として受け止めさせていただきます。
3	全般		例えば神保町の本屋街など、誰もが本の集積の密度そのもので文化を感じる。将来消えていく可能性を含めて、どういう課題があり、文化を残すために何が必要なのかが読み取りにくい。都市計画マスタープランの中で、実際に取り組んだ結果をどう評価していくのかの指針が抜けているのではないかと。(中村(政)委員)	千代田区における文化は、古いもの、今動いているもの、新しいもの、個性豊かな界隈の中で展開するものについて、まちづくりの中でも整理していくことが千代田区の強みになると考えています。ご指摘の点については、コラムを追加する中で示していきたいと考えています。事務局でたたき台を作成したうえで、具体の記述について相談させていただきたいと思っております。
4	全般		インターネットに公開していく場合、写真はどこからもってきたのか、撮影者など、注意する必要がある。(中村(政)委員)	現在答申案(案)に掲載している写真・図は、千代田区が権利を持つもの、業務委託の中で準備しているもの、提供元を記載して使用許可取得済みのものとなっておりますが、今後写真等を追加・変更する際はご指摘いただいた内容を留意いたします。
5	全般		本文に「※」などをつけて、用語解説があることが分かるようにするとよい。(中村(政)委員)	ご指摘を踏まえ、答申案の本文、用語解説で記載するワードが確定した段階で対応したいと思います。
6	目次		用語解説は目次に追加したほうがよい。また、資料編として想定しているものは何か。(三友委員)	ご指摘のとおり、用語解説を第5章からの通し番号でページを振り直したうえで、目次に記載します。資料編としては、改定の経緯等と別冊の都市づくり白書についてとなります。都市づくり白書については、随時更新していくことを想定していますので、その見せ方については工夫・検討をしていきたいと思っております。

NO	意見箇所		意見の概要	対応の方向性
	章	項目		
7	序	1 都市計画マスタープランとは	感染症拡大からどう回復するかではなく、時代が急速に進んで価値観が変わったことを示すべきではないか。また、床を積む価値観の脱却は、まちの個性をどう考えるかに行きつく。新しい時代のマスタープランであることを改定の背景として書いた方がよい。(伊藤委員)	ご指摘を踏まえて、序章(2p)において、COVID-19の感染拡大に伴う価値観の変容と、立ち戻るのではなく新たな価値観に対応して新たな方向性を切り開く意味を持つ「サステナブルリカバリー」の関係性が整理されるよう、記載を追加しました。
8	序 2	5 計画改定の目的 基本方針1	住宅については、量から質と記載されているが、本来は、いろいろな側面から量から質への転換が表れてくる。単なる回復だけではなく、新しい価値観が生まれつつあることを書いていただけるとよい。それに対応して、オープンスペースやまちの個性、文化に明示的に反映されるとよい。(伊藤委員)	ご指摘を踏まえて、序章(社会の変容に対応して加速するまちづくりの進化、6p)において、量的な集積から質的な集積へと考え方を転換する記載を追加しました。また、第2章(基本方針1、29p)では、住宅やオフィスだけではなくまちづくりにおいて量から質へと転換する記載としました。
9	2	5 首都東京における千代田区の骨格構造	御茶ノ水駅、お茶の水仲通りから文化・交流ゾーンの核となる電機大跡地開発へと続く軸も考えられるのではないかと。電機大跡地開発については、東西に延びる神田警察通りの3つのゾーンの真ん中の核となる。軸という考え方一方で、神田公園地域の3つのゾーンのそれぞれの核としての記述が入るとよい。(中村(英)委員)	ご指摘いただいた内容や御茶ノ水駅の全面改良による拠点としての位置づけ、お茶の水仲通りからつながる靖国通り以南の開発動向等を踏まえ、お茶の水仲通りと区道495号をエリア回遊軸として位置づけました。 ※これにあわせてエリア回遊軸を記載している方針図等でも変更を反映しました。
10	3	テーマ2	全体を通してオープンスペースの質的向上や拠点的空間の整備、ネットワーク化などを明確な言葉で記載いただくと分かりやすくなる。緑や水辺の連続性の確保については、「緑や水辺に付随する歩行者が通行できるペースの連続性の確保」の方向性を明示するとよい。日本橋川・神田川沿いのまちづくりガイドラインをこの文脈で位置づけると全体の一貫性が増してくる。さらに、環境創造軸、都市機能連携軸、エリア回遊軸との関連性をわかりやすく示すとよい。(福井委員)	ご指摘を踏まえ、第3章 テーマ2「(4) これからのまちづくりの課題」(55p)において、記載を追加しました。
11	3	テーマ2	53pにおいて、生態系の保全に関するコメントがあったほうがよい。大手町の森など、生態系の保全をコンセプトにしたまちづくりも展開されている。(村上委員)	ご指摘を踏まえ、テーマ2「未来へのまなざし 未来・世界へとつながる」と「3 主体別の取り組み」(53p)において、生態系の保全に関する記載を追加しました。

NO	意見箇所		意見の概要	対応の方向性
	章	項目		
12	3	テーマ6	イラストの「共助」、本文の「協助」との一貫性を持った方がよい。(村上委員)	千代田区では、地域特性を踏まえ、地域共同体の共助を基本としながらもより広く、人道的支援も含めて、災害時に千代田区にあるすべての人々が相互に助け合い、支え合うことを新たな理念としてとらえることが必要であり、これを「協助」としています。そのため、全体をとおして「協助」に統一しました。
13	3	テーマ6	未来のまなざし「歴史・文化がつながる」(93p)については、中小の事務所建築物も想定しているので、「生活と業務の継続性を確保した・・・」とした方がよい。(村上委員)	ご指摘のとおり、記載を修正しました。
14	3	テーマ7	エネルギーの高効率利用と自立を併記した方がコジェネレーションシステムを強調する上で適当である。「未来へのまなざし」について、脱炭素にはエネルギーの高効率利用、再生エネルギーの利用などが含まれる。エネルギー利用については、コジェネレーションや在宅避難を考えて、エネルギー自立という表現に変えてもよいのではないかと。また、方針2では、ZEBとともに、エネルギーの面的利用について追記があるとよい。(村上委員)	コジェネレーションシステムに関する記載と方針2については、ご指摘のとおり記載を修正しました。 「未来へのまなざし」に関して、エネルギーの自立はテーマ6とテーマ7の連携で強く意識されるものであると考えております。そのため、ご指摘のとおりエネルギー利用は脱炭素に含まれているものの、テーマ7で示す内容を強調するために現案のままとさせていただきます。
15	4	麹町・番町地域	第4章 麹町・番町地域の軸別方針(cエリア回遊軸/番町中央通り、大妻通り)について、「中高層階に住宅を誘導する」という記載があるが、「中高層階に住宅を誘導する」ことがグラウンドレベルのまちづくりに直接結びつくものでないのであれば、記載は不要ではないか。(伊藤委員)	ご指摘いただいた内容は、番町中央通りと大妻通り沿道が中高層階住居専用地区であることを踏まえて記載しているものとなります。ご指摘のとおり、この内容はグラウンドレベルのまちづくりに直接結びつくものではないため、記載を削除しました。
16	用語解説		用語解説について、千代田区の制度説明と用語説明が混在していて分かりづらい。また、文化などのキーワードの解説がないと、軽視されているように見えるのではないかと。(三友委員)	ご指摘をふまえ、用語解説と千代田区の制度を区分して作成するなどの工夫を検討します。また、用語解説に記載するワードを再確認します。

(2) 11月18日特別委員会

NO	意見箇所		意見の概要	対応の方向性
	章	項目		
1	全般		改定素案を読み進めるのに行ったり来たりしなければならず、読むのに時間がかかる。また、4章冒頭に2章で示したエリアの話がでてくるような、前の章の話が出てくる場所なども見返さなければ分からないところもある。本当に伝えたいことを整理し、工夫していただくようお願いしたい。	重複感が出ないように、本当に必要な事項を整理したうえで、行ったり来たりしないでも見やすくなるよう工夫をできればと思います。第4章冒頭部分については、第2章の概要が分かるように記載を強化したいと思います。
2	全般		改定素案のボリュームがあるので、何章を見ているのかが分かるようにしてもらいたい。	計画書の最終的なデザインの段階で、章のインデックス等の工夫をさせていただきたいと考えていますが、現時点においても案を見やすいようにページ下に章を記載するなどの工夫をしたいと思います。方針においても現行マスタープランとの関係を分かりやすくするため「○」「★」の使い分けなどをしていますが、このような部分も最終的なデザインの中で修正させていただければと思います。
3	序	1 千代田区都市計画マスタープランとは	20年間の歩みに対する環境への問題意識を明確にしたうえで、経済との整合性も含めて、どのような開発をコントロールする方法があるのか、千代田区、東京都、国が人間の英知を尽くさなければならぬ。2050年ゼロエミッションの書き込みを明快にさせていただきたい。	ご指摘を踏まえ、改定千代田区都市計画マスタープランが示すもの（P2）にゼロエミッション等について追記を行いました。
4	序	5 計画改定の目的 4 計画改定の視点と進化の方向性 テーマ1	これまで、都市では、利便性・機能性・経済性を追求した結果、過度な集積があったが、新型コロナウイルスの感染拡大によって、過度な集積が良くないという認識が露になった。過度な集積を指向しないまちづくりとはどういうものか、問題意識を持つべきではないか。	ご指摘のとおり、過度な集積を進めるべきではないと認識しています。それらを踏まえて、計画改定の目的（P4）や計画改定の視点（P21）をまとめさせていただいております。更にアフターコロナに対応した生活環境の充実等の記載を追加しております（P45・47）。
5	序	5 計画改定の目的	SDGsに関しては、これから進化の方向性としてみんなで共有していく目標であるので、全体的な目標の中で共有概念としてちりばめられないか。上位概念的な形でSDGsを活かしていただきたい。	SDGsの「ゴール11 住み続けられるまちづくり」という部分を受け止めて、記載方法を検討したいと思います（P5）。まちづくりの理念(P26)を継承した上で、SDGsの内容を受け止められるよう20年後を考えるキーワードとして、「強靱・持続可能性」を掲げています。

NO	意見箇所		意見の概要	対応の方向性
	章	項目		
6	1	4 計画改定の視点と進化の方向性	平成10年策定の都市計画マスタープランのまちづくりの成果が示されているが、次のまちづくりに活かしていくところが不明確である。 また、課題の書き方について例えば人口増加に関しては、特にファミリー世帯の増加、高齢化に対応した高質な居住環境が充実していない、環境が悪いということが課題である。課題を整理するときは、現状、要因分析をして、何が課題だったのかという点をきちんと書くべきである。その上で、対策を立案するようなつくり込みにしていただきたい。現段階からの修正は難しいであろうから、指摘のみとする。	平成10年当時は、定住人口の回復が大きな課題でしたが、その目標が達成され、住宅床などの量的な不足への対応から質への対応へと課題が変化してきています。また、様々な社会の変化に対応することが求められています。これらを踏まえて、第1章「4 計画改定の視点と進化の方向性」(P21・22)において3つの視点と進化の方向性をまとめております。これらを受けて、第3章テーマ別まちづくりの方針、第4章地域別まちづくりの方針において整理をしておりますが、課題の書き方について分かりづらい部分については、都市計画審議会での議論や意見聴取での意見等を踏まえて、検討していきたいと思っております。
7	1	4 計画改定の視点と進化の方向性	多様性について、もう少し分かりやすく記載されているとよい「賑わいを創出する」という表現など、各所に出てくるが「賑わい」とはどのようなことかとか、解釈が様々になりがちなものについて、検討いただきたい。	ご指摘のとおり「賑わい」という言葉一つをとっても、多様性の中、様々な解釈があると思えます。そのことについて、第1章(P22)においてコラムを記載しております。このコラムでは、言葉の捉え方に関する多様性について記載しておりますが、「人」の多様性についても考えられるよう、コラムを精査させていただきたいと思っております。
8	2	3 “つながる都心”を実現するまちづくり(土地利用)の基本方針	過度な集積にならないまちづくりというところまでは、問題意識として一致している。 立体的にまちづくりを推進するのは一つの考え方で、どうあるべきかは、みんなで考えるべきことである。行政主導でも、都庁任せであってもいけない。地域のことは、誰も先駆けて守ってくれない。どこまでが限界値かということは、考えていかなければならない。	第2章「3 “つながる都心”を実現するまちづくり(土地利用)の基本方針」(P28)において、「都市・まち・エリアのトータルなデザイン」という考え方をお示ししているように、土地利用や建築・開発において、住民や事業者、行政で十分に検討・協議し、地域の共感を得られるような「まちづくりの進め方や制度活用の選択」やまちづくり、マネジメントが行われるようにしていくことが重要と考えています。
9	2	5 首都東京における千代田区の骨格構造	東京都都市計画区域マスタープランにおいて「活力と賑わいの拠点地区」が位置づけられている。これを東京都が見直すのを待つのか、持続可能な都市として、環境に配慮した、過密を避けた都市にしていくことを千代田区から導いていくのか。ビフォア・コロナの計画に、ただ横引きしていくということだけではまずいと思う。現在の最新の状況を踏まえて、整合性を取っていくという考え方でいいか。	ご指摘のあった「活力と賑わいの拠点地区」については、駅周辺の基盤整備や環境整備によって、過度な集積・密にならないよう、より快適な空間を創造していく方向感が議論されていると考えています。区としてもこの方向性を踏まえ、飯田橋駅周辺や九段下駅周辺に「新たな日常」に対応できる空間の充実について追記を行いました(P37)。
10	2	5 首都東京における千代田区の骨格構造	コロナ禍のもとで進む人口減少、千代田区のまちづくりを見据えた場合に、一極集中の是正という方向を考えているのか、それとも、そういうことは一切考えないのか。	過度な集積は望ましくないという認識の中で、千代田区が担う役割が東京都都市計画区域マスタープランで挙げられています。千代田区の実態を踏まえながら、それらと整合性を取っていくことになると考えています(P33)。

NO	意見箇所		意見の概要	対応の方向性
	章	項目		
11	3	テーマ3	台東区、文京区、中央区などの隣接区とは、歴史的なことも含めてどのように関わりをもってまちをつくっていかようとしているのか。また、東京都都市計画区域マスタープランなど上位計画をどのように落とし込んで、千代田区のまちづくりに反映をさせているのか。	改定素案の内容については、近隣区と調整して検討を進めています。 東京都の都市計画区域マスタープランについては、広域的な千代田区の役割を示しているものとして、千代田区の実態を踏まえながら反映をしております。また、テーマ3においては、より周辺区との連携を考えるため、P63に行政境を超えた界索性や回遊性について、追記しました。
12	3	テーマ4	これから20年、そのまま首都高速道路を残しておくのかも、千代田が書かないと誰もやってくれない。ここまではやろう、ということは書くべきではないか。	首都高速道路については広域的な課題であり、都や近隣区と進めていくもののため、現時点で千代田区だけ記載できるものではないと考えています。
13	3	テーマ7	第3章のテーマ7はメッセージ性が少ないという印象である。地球環境をきちんとキャッチフレーズに入れたタイトルが必要である。東京都、千代田区がそれぞれ、最大限にCO2の発生や温暖化を抑止することを信条として、これから20年、必死で歩まなければならない。そういうメッセージ性が透けて見えてこない。方針において「都心の快適な環境」「鳥や昆虫などのすみかとなる自然環境（生物多様性）」が位置づけられている点はよいと思うので、そこからもっと分かりやすいタイトルにするとよいのではないか。	第3章 テーマ7「高水準の環境～」については、ご指摘を受け止め、都市計画審議会の議論や意見聴取等の意見も踏まえ、よりよいものできないか検討していきたいと思えます。
14	4	7つの地域区分	神田公園地域や万世橋地域の将来像のようなコンセプトが必要なのか。麴町・番町地域や飯田橋・富士見地域の将来像は、どういうまちを目指していくというのが分かる。神田公園エリアの地域などは具体的にどんなまちなのか分からない。万世橋地域については秋葉原のことだけ記載しているように思う。これを見てどんなまちを想像したらよいのか、疑問である。読んだ人がこういう地域になるんだ、したいんだ、というのが分かるような分かりやすいものにしたほうがよい。	最初に地域で共有するまちの将来像をお示ししたうえで、その実現に向けて「継承と進化の方向性」「まちづくりの方針（地区別・軸別方針）」へとつながるような構成としております。将来像についてはメリハリをつけながら分かりやすくお示しできるように考えてきましたが、ご指摘や現在実施中の意見聴取等を踏まえ、神保町地域・神田公園地域・万世橋地域・和泉橋地域の将来像については、都市計画審議会での議論や意見聴取での意見等を踏まえながら検討していきたいと思えます。

(3) 12月25日特別委員会

NO	意見箇所		意見の概要	対応の方向性
	章	項目		
1	2	3 “つながる都心”を実現するまちづくり(土地利用)の基本方針	価値観の変化、P28の土地利用の方針に出てくると思う。開発の手法等を選択するとなっているが、既存のものだけでなく、新しい制度を考えていくような含みがあってもよいのではないか。	ご指摘のとおり、既存の制度・仕組みだけではなく、新たな手法の研究も必要になると考えています。そのため、第2章「3 “つながる都心”を実現するまちづくり(土地利用)の基本方針」(28p)と第5章「まちづくりの具体化と更なる進化に向けて」(211p)において、新たな制度・仕組みの研究をしていくことを記載しております。
2	3	テーマ2	新型コロナウイルスの影響を踏まえ、オープンスペースを創出するような記載が増えたと思う。しかし、ただオープンスペースを増やしただけでは意味がなく、質的な部分について記載していくべきではないか。	ご指摘のとおり、利用してもらえるような「質の高い」空間が必要になってくると考えております。同様のご意見を部会の委員からもいただいており、第3章テーマ2の「これからのまちづくりの課題」(55p)において、「質の高い」空間を創出することを記載しました。
3	5	4 まちづくりの具体化と更なる進化に向けて	「多くのひとが共感を得られるまちづくり」という言葉はそのとおりだと思う。一方、個別具体の開発等について、手順・手続きがしっかりできていないように感じるがどのように捉えているか。	現在の制度の中だけでは十分ではないものがあると考えており、これからの課題として第5章「4 まちづくりの具体化と更なる進化に向けて」(210p)において、地域としての共通認識を築くための場のあり方、体制について検討をしていくことを記載しております。
4	全般		資料1について在住者等の分けが細くなくなされているが、他の部の資料などでは昼間区民等の分け方がされていることがある。全庁的に統一していただいたほうが分かりやすいのではないか。	資料1は、都市計画審議会がまちづくりに関わる多様なひとの意見を捉えるため、きめ細かい分類としたものとなります。全庁的な資料の統一に関しては、今後の参考とさせていただきます。
5	全般		万世橋地域の公述人について、在住の方と開発事業者の方が行っているが、開発をしようとしている方がこのような場で発言をするのはおかしいのではないか。	公聴会は、都市計画法に定められた公聴会に準ずる形で行っています。事業者や地権者についても利害関係者となるため、公述いただく権利があると考えています。

NO	意見箇所		意見の概要	対応の方向性
	章	項目		
6	全般		地域のコミュニティについて、マンションの立地が進み、近隣の住民の顔が分からないなど、希薄になってきていると感じる。これが、高い建物なら尚更起こっているのではないか。区は、マンションの立地や高層建築物を増やし、コミュニティを壊しているのではないか。	地域コミュニティの希薄化については、重要な課題として認識しております。地域コミュニティの希薄化には様々な要因が影響しておりますが、高層建築物であることを直接的な要因として整理するものではないと考えています。
7	全般		前回の委員会でも、分量が多く課題や伝えたいことが見えづらいことを伝えたが、今回の案でも対応できていないように感じる。どのように考えているか。	一部簡略化を図った部分ではありますが、省略することによって分かりづらくなってしまうこともあるため、対応しきれない部分もあるのが現状です。ポイントなどを絞った概要版の作成等により、対応していきたいと考えています。
8	全般		様々な指摘に対して、対応できたこと、対応できなかった（しなかった）ことは明確にすべきである。	ご指摘を受け止め、今後の資料作成の参考とさせていただきます。
9	全般		一極集中の問題、区域マスに対する都からの意見照会に対して提言していくべき。	都の区域マスにおいては、都市の持つ集積のメリットを生かしながら、東京の活力が低下するような方向では考えていないものの、単純な量的集積という観点からは変更がなされています。意見照会に対しては、千代田区としての特性を考慮しながら行うものと考えております。
10	全般		かなりのボリュームがある。せつかくよいものを作っても見てもらわないと意味がないので、手に取って読んでもらえるような工夫が必要ではないか。	ご指摘のとおり、広範にわたる内容のもののため、ページ数が増えてしまっていることは認識しております。取っ掛かりとしてポイントなどを絞った概要版の作成等により、手に取って読んでもらえるようにしていきたいと思っております。
11	全般		活性化の定義はあるのか。地域に応じて違うのか。	様々なひとが住み、働き、学び、滞在・活動する多様性の中で、様々なことの捉え方がひとによって異なると考えております。そのことから、第1章（p23）において、互いの考えを尊重しながら共有できるポイントを見出す必要性をコラムで記載しております。また、そのための「場」も必要になってくるかと思っておりますので、第5章「4 まちづくりの具体化と更なる進化に向けて」（210p）において、地域としての共通認識を築くための場のあり方、体制について検討をしていくことを記載しております。

NO	意見箇所		意見の概要	対応の方向性
	章	項目		
12	全般		<p>小学校の少人数学級の拡充により、1学級40人から35人とすることが決まった。これにあわせて住宅供給をコントロールし、教育施設の整備を含め、整合性のあるまちづくりができないか。</p>	<p>今後の居住の誘導等については、コロナの動向を踏まえ都心居住に求められるものはなんであるかを検討し、都心居住のありよう、国際化に対応することが千代田区の役割だと考えております。そのうえで、教育の多様性、まちづくりの観点からいえば、インターナショナルスクールの誘導等が考えられます。教育部門とまちづくり部門で整合性をとりながら、全庁的に取り組んでいきたいと考えております。</p>
13	全般		<p>アイデアソン、職員の方も参加したのであれば、どんな印象を受けられたのか教えていただきたい。また、このような機会は今後もぜひ設けていただきたい。</p>	<p>区の職員もアイデアソンに参加しましたが、それぞれの年代によって課題が異なり、様々な意見を聞くことができました。また、テーマをしばって意見を聞くと、一つの目標に向かってたくさんアイデアが出され、大変勉強になりました。第5章「1 都心の力を創造的に活かす協働のまちづくり」(204p)にお示ししているように、「地域の子ども」も都心の多様な力の源泉であると考えておりますので、また、このような機会を設けられればと考えております。</p>

(4) その他の修正

NO	意見箇所		対応の方向性
	章	項目	
1	2	5 首都東京における千代田区の骨格構造	KK線の再生・活用方針の検討が深度化したため、具体の事例としてKK線の事例を追記 (P37)
2	3	テーマ2	日比谷公園や皇居外苑のあり方についての検討が深度化したため、方針の項目を追加 (P57)
3	3	テーマ4 テーマ7	環境に関する計画の検討が深度化したため、具体の事例として、水素燃料自動車等の事例を追加 (P84・111)
4	3	テーマ6	復興事前準備に関する検討が深度化したため、方針の項目を追加 (P97)
5	4	麴町・番町地域 飯田橋・富士見地域	当該事業の見込みが具体化したため、方針の項目を追加 (P127・139)
6	4	神田公園地域	当該地区のまちづくりが深度化したため、方針の項目を追加 (P163)
7	4	大手町・丸の内・有楽町・永田町地域	当該地区のまちづくりが深度化したため、方針の項目を追加 (P199)
8	4	大手町・丸の内・有楽町・永田町地域	日比谷公園の再生整備及び皇居外苑のあり方についての検討が深度化したため、方針の項目を追加 (P200) KK線の再生・活用方針の検討が深度化したため、具体の事例としてKK線の事例を追記 (P200)
9	4	大手町・丸の内・有楽町・永田町地域	一団地の官公庁施設であることを踏まえて、⑥永田町一（一部）・二丁目（一部）、霞が関一・二・三丁目（一部）の記載を修正 (P200)